

患者様各位

かかりつけ医を持ちましょう

何か症状がある場合は、まずかかりつけ医を受診し、手術などの治療の必要性に応じて、当院宛の紹介状を作成してもらってください。

当院への来院に際しては必ずその紹介状をお持ちください。

厚生労働省の指導により、以下の内容が定められております。

2022年10月から医療制度の改定に伴い、

地域医療支援病院を受診する際、かかりつけ医からの紹介を持たずに受診された場合には選定療養費を徴収することが厳格化されています。

当院もそれに従い、また選定療養費について指導を受けたことから、2023年4月1日から選定療養費を下記の通りに改定することになりました。

初診 **3,300円** ⇒ **7,700円**

再診 **1,650円** ⇒ **3,300円**

ご理解とご協力のほどよろしく申し上げます。



医療法人
春秋会

城山病院

2023年3月30日